

作成コーナーメロップ・パータル

マイナポータル連携で 確定申告書に自動入力!

令和5年1月以降の マイナポータル連携の自動入力対象はこちら

医療費。。0

が取得可能に!



ふるさと納税

公的年金等0 源泉徴収票

NEW 国民年金保険料

生命保険

地震保険

株式の特定口座

住宅ローン控除関係

マイナポータル連携の詳細については、国税庁HPの 「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。





ご利用いただくためには、事前設定が必要です。 事前設定については、こちらから手続きできます。



証明書等の発行主体がマイナポータル連携に対応して いる必要があります。発行主体の一覧はこちら。 (発行主体の一覧は随時更新してまいります。)





中央区を 管轄する 税務署

札幌中

北1条~北5条 南1条~南8条

北1条~北5条

東各丁目

西1丁目から西10丁目

札幌西 税務署

札幌中税務署管轄以外



令和4年分の確定申告を予定されている方へ

ご自宅等からのスマホ申告

をお願いします。

確定申告会場は非常に混雑します

税務署の確定申告会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開設しますが、確定申告期間中は多くの方が訪れることから、**大変混雑します**。

スマホでご自宅等からe-Tax!

札幌国税局では、確定申告会場に来場せず、ご自宅等で確定申告の手続きが完了する e - T a x 申告を推進しており、スマホやパソコンからご利用いただけます。

特に給与所得者の方は、スマホカメラで撮影するだけで源泉徴収票の内容を自動入力できるなど、スマホでの申告が非常に便利ですので、 ぜひご自宅等からご利用いただきますようお願いします。 スマホ申告はこちらから





「自宅からのe-Tax」 5つのメリット!

税務署への持参



確定申告期間の利用可能時間



24時間※しいつでも

※メンテナンス時間を除きます

印刷·郵送代



還付金



添付書類



※一部の書類は除きます

3週間程度で還付!

書面提出の場合は 1か月~1か月半程度で還付



札幌中税務署·札幌西税務署